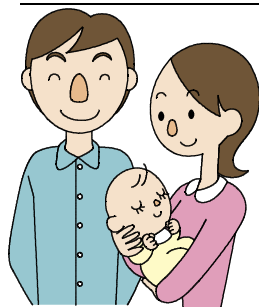


## 里庄町『こども家庭センター』開設

### 「こども家庭センター」って？！



児童福祉法の改正を受けて、今まであった「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」と「子育て世代包括支援センター(母子保健)」が一つになって、『こども家庭センター』になりました。

両方の機能を組織として一体的に運営することで、母子保健と児童福祉の両部門が連携、協働を深め、虐待への予防的対応から個々の家庭に応じた、切れ目のない子育て対応を図ります。

また、「こども家庭センター」では、これまで実施していた相談支援の取り組みに加えて、支援が必要と思われる子ども・子育て世帯、妊産婦の方々へ、新たな取組として「サポートプラン」の作成を行なうこととなります。「サポートプラン」は、こども家庭センターの保健師や支援員と支援当事者とが

いっしょになって意見の確認をしながら作成し、様々な支援に確実に繋ぐマネジメントとしていくものです。



### 名称は変わっても、窓口は同じ、健康福祉センター

子どもの困った行動、家族関係、児童虐待等、お子さんの健やかな成長のため、こども家庭センターが相談に応じます。なお、マルチリートメントではと見受けられた場合には、センター職員が相談や支援でお伺いすることがあります。(マルチリートメント＝避けた方がよいと思われる養育)

**妊娠、出産、育児に子育て、何か気になり不安になったら、**

**まずは、こちらにお電話を！**

里庄町健康福祉課 **こども家庭センター**

TEL 0865-64-7211